

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学中期目標及び中期計画（案・素案）対照表

中期目標	中期計画（案）	中期計画（素案）
前文 神奈川県立保健福祉大学（以下「大学」という。）は、保健、医療及び福祉人材を養成する拠点として、「保健・医療・福祉の連携と総合化」、「生涯にわたる継続教育の重視」及び「地域社会への貢献」の三つの基本理念のもとに、「ヒューマンサービス」というミッションを目指した教育、研究及び地域貢献に取り組み、学部、大学院及び実践教育センターの教育を通して、質の高い専門人材を輩出してきた。 一方で、急速に進む少子高齢化、グローバル化と情報化の進展、保健、医療及び福祉人材の不足など保健、医療及び福祉を取り巻く社会状況が大きく変化している中、大学には新たな知識や技術の発信源として、社会から期待が寄せられている。 そこで、神奈川県は、自主・自律的な大学運営のもと、保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有し、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材を育成し、その成果を社会に還元し、もって県民の健康と生活の向上に寄与することを目的に、平成 30 年 4 月に公立大学法人神奈川県立保健福祉大学（以下「法人」という。）を設置することとした。 この目的を達成するため、次のとおり中期目標を策定し、法人に対して指示するものである。	前文 <u>神奈川県立保健福祉大学（以下「大学」という。）は、平成 15 年 4 月の開学以来、「ヒューマンサービス」をミッションとして、「保健・医療・福祉の連携と総合化」「生涯にわたる継続教育の重視」「地域社会への貢献」の三つの基本理念のもと、保健、医療及び福祉分野の総合的人材養成の拠点として、これまでに 6 千人を超える専門人材を地域社会に送り出してきた。</u> <u>こうした大学の建学理念は、卒業生の中で浸透し、地域社会において高く評価されているものと認識している。</u> <u>さらにこの間、平成 19 年には、各分野に関わる広い理解をもって、それぞれの分野の連携・協力を進めることのできる高度専門職業人の育成を目指して、保健福祉学研究科（修士課程）を設置し、平成 29 年には、ヒューマンサービスの実践を学際的に探究するため、博士課程を設置したところである。</u> <u>一方、開学から 15 年が経過し、急速な高齢社会の進展や少子化などに伴う社会システムの変化や保健、医療及び福祉サービスの高度・複雑化など大学運営を取り巻く環境に大きな変化がみられ、こうした変化に対応しうる人材の不足や大学全入時代の到来など、教育や研究に関わる解決すべき課題が浮上してきている。</u> <u>このような課題に対応するため、学部、大学院及び実践教育センターが有する機能を一層強化し、ヒューマンサービスというミッションをもった専門職の養成と現任者の専門能力の向上に寄与し得る教育や、社会の多様なニーズを踏まえた研究を充実・継続させていく必要がある。さらに、神奈川県や関係機関等との連携により、保健、医療及び福祉に関連した分野において社会システムの革新（イノベーション）を担う高度な専門人材の育成も求められている。</u> <u>このため、大学は新たに法人化することで、自主的・自律的な大学運営と安定した教育・研究基盤の確立を進め、教育・研究の充実を図り、その成果を社会への還元につなげることを目指していく。</u> <u>そこで、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日までの 6 年間における中期目標に基づき、その目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。</u>	前文 <u>地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 25 条の規定に基づき、神奈川県知事から指示を受けた平成 30 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日までの 6 年間における地方独立行政法人神奈川県立保健福祉大学の中期目標を達成するための計画を、次のとおり定める。</u>

中期目標	中期計画（案）	中期計画（素案）																																																
第1 中期目標の期間 平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間とする。 第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標	第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置 【数値目標】 ※数値目標の算出根拠については別紙1「数値目標に係る過去5年間の実績及び目標値」参照（以下同じ） ◆ 就職希望者就職率（学部）：100% ◆ 国家試験_____は、次の合格率を目指す。 <table><tr><th>国家試験合格率</th><th>目標合格率</th></tr><tr><td>看護師</td><td>100%</td></tr><tr><td>保健師</td><td>100%</td></tr><tr><td>助産師</td><td>100%</td></tr><tr><td>管理栄養士</td><td>100%</td></tr><tr><td>社会福祉士</td><td>75%</td></tr><tr><td>精神保健福祉士</td><td>100%</td></tr><tr><td>理学療法士</td><td>100%</td></tr><tr><td>作業療法士</td><td>100%</td></tr></table> ◆ 日本看護協会認定審査_____は、次の合格率を目指す。 <table><tr><th>認定審査合格率</th><th>目標合格率</th></tr><tr><td>認定看護管理者</td><td>75%</td></tr><tr><td>感染管理認定看護師</td><td>85%</td></tr></table> ◆ 授業評価の結果：実施率：100% 5段階中4以上：80%（学部） 実施率：100%（大学院） 実施率：100% 5段階中4以上：80%（実践教育センター） ◆ 図書館の利用者数：90,000人（最終年度目標値） ◆ <u>ファカルティ・ディベロップメント※1（以下「FD」という。）</u> 研修実施回数：72回（計画期間累計） ※1 <u>ファカルティ・ディベロップメントとは、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称をいう。</u>	国家試験合格率	目標合格率	看護師	100%	保健師	100%	助産師	100%	管理栄養士	100%	社会福祉士	75%	精神保健福祉士	100%	理学療法士	100%	作業療法士	100%	認定審査合格率	目標合格率	認定看護管理者	75%	感染管理認定看護師	85%	第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置 【数値目標】 ◆ 就職希望者就職率（学部）：100% ◆ 国家試験合格率は、次の合格率を目指す。 <table><tr><th>国家試験合格率</th><th>目標合格率</th></tr><tr><td>看護師</td><td>100%</td></tr><tr><td>保健師</td><td>100%</td></tr><tr><td>助産師</td><td>100%</td></tr><tr><td>管理栄養士</td><td>100%</td></tr><tr><td>社会福祉士</td><td>75%</td></tr><tr><td>精神保健福祉士</td><td>100%</td></tr><tr><td>理学療法士</td><td>100%</td></tr><tr><td>作業療法士</td><td>100%</td></tr></table> ◆ 日本看護協会認定審査合格率は、次の合格率を目指す。 <table><tr><th>認定審査合格率</th><th>目標合格率</th></tr><tr><td>認定看護管理者</td><td>75%</td></tr><tr><td>感染管理認定看護師</td><td>85%</td></tr></table> ◆ 授業評価の結果：実施率：100% 5段階中4以上：80%（学部） 実施率：100%（大学院） 実施率：100% 5段階中4以上：80%（実践教育センター） ◆ 図書館の利用者数：90,000人（最終年度目標値） ◆ <u>FD（ファカルティ・ディベロップメント）</u>研修実施回数：72回（計画期間累計）	国家試験合格率	目標合格率	看護師	100%	保健師	100%	助産師	100%	管理栄養士	100%	社会福祉士	75%	精神保健福祉士	100%	理学療法士	100%	作業療法士	100%	認定審査合格率	目標合格率	認定看護管理者	75%	感染管理認定看護師	85%
国家試験合格率	目標合格率																																																	
看護師	100%																																																	
保健師	100%																																																	
助産師	100%																																																	
管理栄養士	100%																																																	
社会福祉士	75%																																																	
精神保健福祉士	100%																																																	
理学療法士	100%																																																	
作業療法士	100%																																																	
認定審査合格率	目標合格率																																																	
認定看護管理者	75%																																																	
感染管理認定看護師	85%																																																	
国家試験合格率	目標合格率																																																	
看護師	100%																																																	
保健師	100%																																																	
助産師	100%																																																	
管理栄養士	100%																																																	
社会福祉士	75%																																																	
精神保健福祉士	100%																																																	
理学療法士	100%																																																	
作業療法士	100%																																																	
認定審査合格率	目標合格率																																																	
認定看護管理者	75%																																																	
感染管理認定看護師	85%																																																	

中期目標	中期計画（案）	中期計画（素案）
(1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア 学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。	◆ 学部入学者受験倍率：2.5 倍（学部） 大学院入学者受験倍率 ：1.5 倍（大学院保健福祉学研究科博士前期課程） 定数確保（大学院ヘルスイノベーション研究科修士課程） 定数確保（大学院保健福祉学研究科博士後期課程） ◆ 大学説明会の実施回数：390 回（計画期間累計） (1) 人材の育成に関する取組み <u>学部、大学院において、多領域が連携する専門職教育により、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材を育成する。</u> <u>また、実践教育センターにおいては、保健、医療及び福祉の分野に従事する者への継続教育を行う。</u> ア 学部教育 (7) 看護学科 社会の変化に伴い多様化する人々のニーズを的確に把握し、他職種と連携し、質の高い看護を提供でき、さらに生涯にわたり自己の資質の向上に努め、看護学及び保健医療福祉の発展に貢献できる看護学教育を行う。 (4) 栄養学科 人間栄養学を基本とし、栄養と健康・疾病等との関係を探究し、人の栄養・食事の課題を解決する知識・技術・実践力の総合的な教育を行う。 (9) 社会福祉学科 社会福祉に関する知識・技術等に基づいて、地域社会におけるヒューマンサービスを実践できる教育を行う。 (1) リハビリテーション学科 a 理学療法学専攻 小児から高齢者まで幅広く対象とし、疾病による障害の回復のみならず、健常者の健康維持から高齢者の介護予防まで、身体機能の維持改善に関する知識と技術の教育を行う。 b 作業療法学専攻 健康の維持・増進を目的に作業療法とその作業を行う人間	◆ 学部入学者受験倍率：2.5 倍（学部） 大学院入学者受験倍率 ：1.5 倍（大学院保健福祉学研究科博士前期課程） 定数確保（大学院ヘルスイノベーション研究科修士課程） 定数確保（大学院保健福祉学研究科博士後期課程） ◆ 大学説明会の実施回数：390 回（計画期間累計） (1) 人材の育成に関する取組み ア 学部教育 (7) 看護学科 社会の変化に伴い多様化する人々のニーズを的確に把握し、他職種と連携し、質の高い看護を提供でき、さらに生涯にわたり自己の資質の向上に努め、看護学及び保健医療福祉の発展に貢献できる看護学教育を行う。 (4) 栄養学科 人間栄養学を基本とし、栄養と健康・疾病等との関係を探究し、人の栄養・食事の課題を解決する知識・技術・実践力を総合的に教育する。 (9) 社会福祉学科 社会福祉に関する知識・技術等に基づいて、地域社会におけるヒューマンサービスを実践できる教育を行う。 (1) リハビリテーション学科 a 理学療法学専攻 小児から高齢者まで幅広く対象とし、疾病による障害の回復のみならず、健常者の健康維持から高齢者の介護予防まで、身体機能の維持改善に関する知識と技術を教育する。 b 作業療法学専攻 健康の維持・増進を目的に作業療法とその作業を行う人間

中期目標	中期計画（案）	中期計画（素案）
イ 大学院教育 (7) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】 保健、医療及び福祉に関わる広い理解を持ってそれぞれの分野と連携・協力を目指すことのできる高度専門職業人を育成する。 【博士後期課程】 専攻分野について自立して研究活動を行い、保健福祉学の理論的基盤を探求し、かつ高度な専門的知識を有する研究者、教育者を育成する。 (4) ヘルスイノベーション研究科（平成 31 年度開設予定） 保健、医療及び福祉に関わる広い知識を持ち、技術や社会システムの革新（イノベーション）を起こすことにより、ヘルスケア・ニューフロンティア構想の推進を担う高度な専門人材を育成する。 ウ 実践教育センター 保健、医療及び福祉の分野に従事する者の継続教育並びに同分野に関する研究を実施し、時代の要請に応じたキャリア支援を行う。	の関係を科学的に探究し、身体・発達・精神の各__障害の改善に必要な知識と技術<u>の教育を行う</u>。 (オ) 人間総合科 大学の基本理念であるヒューマンサービスの理解及び幅広い知識・技術を身につけるため、各学科・専攻の専門分野にとらわれず、様々な角度から「人とは何か」ということについての理解を深めるとともに、保健、医療及び福祉の分野に関わる人材として求められる基礎的な教育を行う。 イ 大学院教育 (7) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】 保健、医療及び福祉の諸問題を体系的に整理し社会に発信する<u>能力</u>____、実践的な知識・経験を学問的に検証する能力、また、高度専門職業人としての知識・技術及び連携・協働するための基礎的な能力を修得するための教育を行う。 【博士後期課程】 保健、医療及び福祉に関わる_____ヒューマンサービスの実践に<u>必要な倫理観と使命感を持ち、自立して研究に取り組む能力、</u>_____また、専門的知識や科学的根拠をもって<u>他職種と連携し、実践現場に変革を起こす能力</u>を修得するための教育を行う。 (4) ヘルスイノベーション研究科（平成 31 年度開設予定） <u>保健、医療及び福祉</u>に関わる社会制度や最先端のテクノロジーについて理解し、未病の考え方を踏まえて、<u>直面する次世代社会の課題</u>_____を<u>探究</u>するとともに、多様な専門領域に係る知識やネットワークを備えて、それらを解決する____政策立案能力、マネジメント能力を修得するための教育を行う。 ウ 実践教育センター (7) 教育課程 保健、医療及び福祉分野の_____専門職の継続教育として、指導・管理者養成教育、連携・専門教育、高度専門教育を行う。 (4) 教育研修 保健、医療及び福祉__分野の____<u>実習指導者の養成、</u>教員の	の関係を科学的に探究し、<u>身体的・発達の・精神的</u>障害の改善に必要な知識と技術<u>を教育する</u>。 (オ) 人間総合科 大学の基本理念であるヒューマンサービスの理解及び幅広い知識・技術を身につけるため、各学科・専攻の専門分野にとらわれず、様々な角度から「人とは何か」ということについての理解を深めるとともに、保健、医療及び福祉の分野に関わる人材として求められる基礎的な教育を行う。 イ 大学院教育 (7) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】 保健、医療及び福祉の諸問題を体系的に整理し社会に発信する<u>ことができ</u>、実践的な知識・経験を学問的に検証する能力、また、高度専門職業人としての知識・技術及び連携・協働するための基礎的な能力を修得するための教育を行う。 【博士後期課程】 保健、医療及び福祉の諸問題について、ヒューマンサービスの実践に<u>対する倫理観と使命感をもって研究に取り組み、研究成果を教育や実践、政策の場に適用する能力、</u>また、専門的知識や科学的根拠をもって<u>他職種間の連携と実践現場に変革を起こす能力</u>を修得するための教育を行う。 (4) ヘルスイノベーション研究科（平成 31 年度開設予定） <u>保健医療</u>_____に関わる社会制度や最先端のテクノロジーについて理解し、未病の考え方を踏まえて、<u>現在及び将来に渡り実社会に存在する課題を発見</u>するとともに、多様な専門領域に係る知識やネットワークを備えて、それらを解決する<u>高い</u>政策立案能力、マネジメント能力を修得するための教育を行う。 ウ 実践教育センター (7) 教育課程 保健、医療及び福祉の<u>分野</u>における専門職の継続教育として、指導・管理者養成教育、連携・専門教育、高度専門教育を行う。 (4) 教育研修 保健、医療及び福祉の<u>分野における</u>実習指導者の養成<u>と教員</u>

中期目標	中期計画（案）	中期計画（素案）
(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 保健、医療及び福祉分野に係る社会からの要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応するため、教育内容の継続的な改善を図る。 また、学生が授業内容を深く理解し、知識や技術を確実に習得できるよう、効果的な授業形態を設定するとともに、教育方法の継続的な工夫に努める。	継続研修及び現場での実践力向上のための専門研修を行う。 (7) 実践研究 病院、施設、地域の保健、医療及び福祉の現場で抱えている様々な課題に対して実践研究に取り組むとともに、必要な基礎的な知識の提供を行う。 (2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (7) 学部教育 a 教育内容 - 保健、医療及び福祉分野のニーズの多様化や社会環境の変化、学術研究の動向に対応するため、教育課程・教育内容のあり方について検討を行い、より効果的なカリキュラム編成に努める。（学部・大学院共通） - 各学科において、在学生や卒業生及び外部機関等からの意見を聴取し、教育内容等の評価を行う。 b 教育方法 - 教育・研究の質の向上を図るため、研究課題に沿った最新の実験・実習器具や装置等の計画的な導入・更新を推進する。（学部・大学院共通） - アクティブ・ラーニング※2を促進する演習・実験・実習の授業やフィールドワーク、学外授業を積極的に行い、また地域で活躍する専門職や大学の卒業生等を非常勤講師やゲストスピーカーとして迎え、知識に偏らず、地域社会の課題を踏まえた実践的な教育を推進する。 ※2 アクティブ・ラーニングとは、教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称をいう。 - ティーチング・アシスタント※3（以下「TA」という。）制度を活用し、教育環境の充実を図る。 ※3 ティーチング・アシスタントとは、優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に、学部学生等に対する助言や実習等の教育補助業務を行わせ、大学院生の教育トレーニングの機会を提供するとともに、これに対する手当を支給し、大学院生の処遇改善の一助とすることを目的としたものをいう。 - 授業の評価結果の向上を図るとともに、授業方法やカリキュラムの改善に向けた対応に取り組む。	の継続研修、現場での実践力向上のための専門研修を行う。 (7) 実践研究 病院、施設、地域等の保健、医療及び福祉の現場で抱えている様々な課題に対して実践研究に取り組むとともに、必要な基礎的な知識の提供を行う。 (2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (7) 学部教育 a 教育内容 - 保健、医療及び福祉の分野におけるニーズの多様性や社会環境の変化、学術研究の動向に対応するため、教育課程・教育内容の在り方について検討を行い、より効果的なカリキュラム編成に努める。（学部・大学院共通） - 各学科において、在学生や卒業生及び外部機関等からの意見を聴取し、教育内容等の評価を行う。 b 教育方法 - 教育・研究の質の向上を図るため、研究課題に沿った最新の実験・実習器具、または装置等の計画的な導入・更新を推進する。（学部・大学院共通） - アクティブ・ラーニングを促進する演習・実験・実習の授業やフィールドワーク、学外授業を積極的に行い、また地域で活躍する専門職や本学の卒業生等を非常勤講師やゲストスピーカーとして迎え、知識に偏らず、地域社会の課題を踏まえた実践的な教育を推進する。 - TA（ティーチング アシスタント）制度を活用し、教育環境の充実を図る。 - 授業の評価結果の向上を図るとともに、授業方法やカリキュラムの改善に向けた対応に取り組む。

中期目標	中期計画（案）	中期計画（素案）
	- 臨床現場等での効果的な実習を行うために、臨床教授等の制度を活用し、学科指導者と実習指導者との協働を図る。 (イ) 大学院教育 a 教育内容 - 保健、医療及び福祉__分野のニーズの多様化____や社会環境の変化、学術研究の動向に対応するため、教育課程・教育内容の<u>あり方</u>について検討を行い、より効果的なカリキュラム編成に努める。(学部・大学院共通) - アドミッション・カリキュラム・ディプロマに関する3ポリシーに照らして、保健福祉学研究科博士前期課程はカリキュラムの見直しを進め、同研究科博士後期課程及びヘルスイノベーション研究科修士課程は<u>開設後の入学者が修了する年次</u>を目途にカリキュラム評価を行う。 - 在学中の大学院生や修了生等からの意見聴取の機会等を利用し、教育内容や方法の検証を行う。 b 教育方法 - 教育・研究の質の向上を図るため、研究課題に沿った最新の実験・実習器具や装置等の計画的な導入・更新を推進する。(学部・大学院共通) _____<u>大学院教育の動向やディプロマ</u>_____ ポリシーに照らして、保健福祉学研究科博士前期課程は論文審査体制を見直す。 <u>保健福祉学研究科博士後期課程</u>は学位論文の指導及び審査<u>過程</u>に係る具体的・効果的な運用を検討し、手続きの明文化に取り組む。 <u>保健福祉学研究科博士後期課程</u>の設置に伴い、より高度な教育・研究を進めるため、研究科研究費等の充実と効果的な配分を推進する。 - ヒューマンサービスの理念に基づく<u>教育</u>・研究の実施という観点から、領域（系）を超えた学びあい場を設け、充実させる。 - 大学院における研究レベルの向上のため、学生の学会への積極的な参加や学会誌・大学誌への積極的な投稿を促す。 c 学生の教育・研究活動 TA や<u>リサーチ・アシスタント</u>※4を導入するなど、大学院生の実践的な教育・研究<u>能力</u>の向上を図る。 ※4 <u>リサーチ・アシスタント</u>とは、主に大学院生が大学教員の研究補	- 臨床現場等での効果的な実習を行うために、臨床教授等の制度を活用し、学科指導者と実習指導者との協働を図る。 (イ) 大学院教育 a 教育内容 - 保健、医療及び福祉の分野におけるニーズの多様性や社会環境の変化、学術研究の動向に対応するため、教育課程・教育内容の<u>在り方</u>について検討を行い、より効果的なカリキュラム編成に努める。(学部・大学院共通) - アドミッション・カリキュラム・ディプロマに関する3ポリシーに照らして、保健福祉学研究科博士前期課程はカリキュラムの見直しを進め、同研究科博士後期課程及びヘルスイノベーション研究科修士課程は<u>完成年次</u>を目途にカリキュラム評価を行う。 - 在学中の大学院生や修了生等からの意見聴取の機会等を利用し、教育内容や方法の検証を行う。 b 教育方法 - 教育・研究の質の向上を図るため、研究課題に沿った最新の実験・実習器具、または装置等の計画的な導入・更新を推進する。(学部・大学院共通) <u>アドミッション・カリキュラム・ディプロマに関する3</u> ポリシーに照らして、_____<u>博士前期課程</u>は論文審査体制を見直す。 <u>博士後期課程</u>は_____<u>学位論文の指導及び審査</u> <u>課程</u>に係る具体的・効果的な運用を検討し、手続きの明文化に取り組む。 _____<u>博士後期課程</u>の設置に伴い、より高度な教育・研究を進めるため、研究科研究費等の充実と効果的な配分を推進する。 - ヒューマンサービスの理念に基づく_____<u>研究の実施</u>という観点から、領域（系）を超えた学びあい場を設け、充実させる。 - 大学院における研究レベルの向上のため、学生の学会への積極的な参加や学会誌・大学誌への積極的な投稿を促す。 c 学生の教育・研究活動 TA や<u>RA（リサーチ・アシスタント）</u>を導入するなど、大学院生の実践的な教育・研究<u>活動</u>の向上を図る。

中期目標	中期計画（案）	中期計画（素案）
イ 成績評価等 講義や演習などの到達目標を明示し、客観的かつ明確な成績評価基準による厳正な評価を実施する。 また、卒業認定及び修了認定は、学位授与方針等に従った基準により適切に認定する。 (3) 教育の実施体制の整備 ア 教員の配置	<u>助者として雇用されるもので、雇用された大学院生が給与と授業料などの経済的援助を受けるものをいう。</u> (ウ) 実践教育センター a 教育内容 - 大学の基本理念に基づき、保健、医療及び福祉の分野における現任者の専門性を高めるためのカリキュラムを編成する。 - 保健、医療及び福祉を取り巻く社会環境の変化や新たなニーズに対応できる人材育成を目指した教育を行う。 b 教育方法 - ニーズの多様性や社会の動向に対応するため、現行カリキュラムの検証・評価を行う。 - 学生による授業評価やリアクションペーパーを活用し、その結果を教育内容・方法の改善に反映する。 イ 成績評価等 (7) 学部教育 - 教育理念・教育目標に沿った学位授与実施方針（ディプロマポリシー）に基づき、公平公正な成績評価を行うとともに、学士課程の望ましいあり方を確保するための取組みを行う。 - 成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。（学部・大学院共通） (4) 大学院教育 - 教育理念・教育目標に沿った学位授与実施方針（ディプロマポリシー）に基づき、<u>公平公正な成績評価</u>を行う。特に、<u>保健福祉学研究科</u>博士前期・後期課程ともに論文審査基準に準拠した評価を行う。 - 科目ごとに、授業の到達目標や単位認定方法をシラバスに明示し、<u>大学</u> Web サイト等で公表する。 - 成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。（学部・大学院共通） (ウ) 実践教育センター 科目ごとの目的・目標や成績評価の方法をシラバスに明示し、公平公正な成績評価を行う。 (3) 教育の実施体制の整備 ア 教員の配置	(ウ) 実践教育センター a 教育内容 - 大学の基本理念に基づき、保健、医療及び福祉の分野における現任者の専門性を高めるためのカリキュラムを編成する。 - 保健、医療及び福祉を取り巻く社会環境の変化や新たなニーズに対応できる人材育成を目指した教育を行う。 b 教育方法 - ニーズの多様性や社会の動向に対応するため、現行カリキュラムの検証・評価を行う。 - 学生による授業評価やリアクションペーパーを活用し、その結果を教育内容・方法の改善に反映する。 イ 成績評価等 (7) 学部教育 - 教育理念・教育目標に沿った学位授与実施方針（ディプロマポリシー）に基づき、公平公正な成績評価を行うとともに、学士課程の望ましいあり方を確保するための取組みを行う。 - 成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。（学部・大学院共通） (4) 大学院教育 - 教育理念・教育目標に沿った学位授与実施方針（ディプロマポリシー）に基づき、<u>適正</u>な成績評価を行う。特に、<u> </u>博士前期・後期課程ともに論文審査基準に準拠した評価を行う。 - 科目ごとに、授業の到達目標や単位認定方法をシラバスに明示し、<u>本学</u> Web サイト等で公表する。 - 成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。（学部・大学院共通） (ウ) 実践教育センター 科目ごとの目的・目標や成績評価の方法をシラバスに明示し、公平公正な成績評価を行う。 (3) 教育の実施体制の整備 ア 教員の配置

中期目標	中期計画（案）	中期計画（素案）
大学における質の高い教育を実施するため、適切な教員の配置を行うとともに優れた教員の確保に努める。 イ 教育環境の整備 学生の学習意欲や教育効果を高めるため、大学の施設や教育備品等の計画的な整備と適切な維持管理により、教育環境の向上を図る。 ウ 教員の教育能力の向上 より質の高い教育を提供することを目的に、ファカルティ・ディベロップメント（教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組）活動を充実させる。 (4) 学生の受入れ	- 学部、大学院の教育効果が最大限に発揮できるように、適切な教員の配置を行うとともに優れた教員の確保に努める。 - 社会人及び専門職としての質の高い幅広い知識と高い人間性を備えた人材を育成するため、教養教育・専門教育ともに多様な科目に対して、適切に常勤教員を配置する。 - 現場で実践した内容を体系的に整理・発信できる人材を育成するために、保健、医療及び福祉の現場の第一線で活躍している実践者等を非常勤講師やゲストスピーカーとして活用する。 イ 教育環境の整備 - 教育備品等の整備計画を策定し、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。 - 社会人院生の講義受講のため平日夜間及び土曜日の開講などの便宜を図る。 (図書関係) - 学術的図書・雑誌の充実及び学術雑誌の電子化を推進する。 - 図書館利用者のニーズを踏まえたサービスの充実を図る。 (情報関係) <u>eラーニング</u>を活用した自主学習の推進を図る。 ウ 教員の教育能力の向上 - 専門職の養成という<u>大学</u>の特色や教員ニーズを踏まえた FD 講習会を定期的実施し、教育内容や教育方法の改善に活用する。 - FD や、学内各委員会活動を通じ、基本理念・教育目標のより一層の浸透・普及を図る。特に、新任教員に対する FD の実施のほか、全職員に対しても<u>大学</u>のミッションと基本理念の周知を図り、その浸透に努める。 - 教員の資質向上に向けた取組みとして、授業評価のより効果的なフィードバックの構築など、授業内容や教育方法の改善につながる取組みを積極的に展開する。 - 大学院担当教員の研究指導能力の向上に関する FD の充実に取り組む。 - FD の動向や結果についてニュースレターを発行し、学内での情報共有を図る。 (4) 学生の受入れ	- 学部、大学院の教育効果が最大限に発揮できるように、適切な教員の配置を行うとともに優れた教員の確保に努める。 - 社会人及び専門職としての質の高い幅広い知識と高い人間性を備えた人材を育成するため、教養教育・専門教育ともに多様な科目に対して、適切に常勤教員を配置する。 - 現場で実践した内容を体系的に整理・発信できる人材を育成するために、保健、医療及び福祉の現場の第一線で活躍している実践者等を非常勤講師やゲストスピーカーとして活用する。 イ 教育環境の整備 - 教育備品等の整備計画を策定し、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。 - 社会人院生の講義受講のため平日夜間及び土曜日の開講などの便宜を図る。 (図書関係) - 学術的図書・雑誌の充実及び学術雑誌の電子化を推進する。 - 図書館利用者のニーズを踏まえたサービスの充実を図る。 (情報関係) <u>e-learning</u>を活用した自主学習の推進を図る。 ウ 教員の教育能力の向上 - 専門職の養成という<u>本学</u>の特色や教員ニーズを踏まえた FD 講習会を定期的実施し、教育内容や教育方法の改善に活用する。 - FD や、学内各委員会活動を通じ、基本理念・教育目標のより一層の浸透・普及を図る。特に、新任教員に対する FD の実施のほか、全職員に対しても<u>本学</u>のミッションと基本理念の周知を図り、その浸透に努める。 - 教員の資質向上に向けた取組みとして、授業評価のより効果的なフィードバックの構築など、授業内容や教育方法の改善につながる取組みを積極的に展開する。 - 大学院担当教員の研究指導能力の向上に関する FD の充実に取り組む。 - FD の動向や結果についてニュースレターを発行し、学内での情報共有を図る。 (4) 学生の受入れ

中期目標	中期計画（案）	中期計画（素案）
2 学生への支援に関する目標 (1) 学生生活に係る支援 学生が充実した大学生活を送ることができるよう、学習支援や健康及び生活に関する支援を行うなど、学生への支援体制を整備し、充実させる。	・パンフレットやWebサイト等を効果的に活用し、学生受入に係る広報活動の充実を図る。 2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 【数値目標】 ◆就職説明会参加病院・施設数：540 施設（計画期間累計） ◆進路ガイダンスの実施：18 回（計画期間累計） (1) 学生生活に係る支援 ア 学習・生活支援 - 入学時及び学年ごとにオリエンテーションを実施し、毎年見直しと改善を行う。 - クラス担任制やチューター制等の活用により、学生の様々な相談に適切に応じるなど、きめ細かい支援体制を推進する。 - 学生相談室に臨床心理士等を配置して、心の健康に関する相談体制の充実を図る。 - 支援を要する学生に対して、学科、学生相談室、学校医等が連携して協働する支援体制を検討し、実施する。 - 留学生と日本人学生の交流機会を積極的に提供するとともに、サポート情報の収集・提供機能の強化を図る。 イ 経済的支援 - 日本学生支援機構奨学金をはじめとした奨学金・修学資金等について、学生に対し積極的に周知を図り、適切な支援を実施する。 - 学業が優秀でありかつ経済的な理由により授業料の納付が困難な学生に対して、授業料減免制度を活用し、就学を支援する。 ウ 課外活動への支援 - 学生自治会、サークル活動、大学祭等の学生の自主的活動を支援する。 - 学生が主体的に取り組むボランティア等の地域貢献活動を支援する。 エ その他支援 学生の学内外の活動について情報を収集し、<u>大学</u> Web サイト等	・パンフレットやWebサイト等を効果的に活用し、学生受入に係る広報活動の充実を図る。 2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 【数値目標】 ◆就職説明会参加病院・施設数：540 施設（計画期間累計） ◆進路ガイダンスの実施：18 回（計画期間累計） (1) 学生生活に係る支援 ア 学習・生活支援 - 入学時及び学年ごとにオリエンテーションを実施し、毎年見直しと改善を行う。 - クラス担任制やチューター制等の活用により、学生の様々な相談に適切に応じるなど、きめ細かい支援体制を推進する。 - 学生相談室に臨床心理士等を配置して、心の健康に関する相談体制の充実を図る。 - 支援を要する学生に対して、学科、学生相談室、学校医等が連携して協働する支援体制を検討し、実施する。 - 留学生と日本人学生の交流機会を積極的に提供するとともに、サポート情報の収集・提供機能の強化を図る。 イ 経済的支援 - 日本学生支援機構奨学金をはじめとした奨学金・修学資金等について、学生に対し積極的に周知を図り、適切な支援を実施する。 - 学業が優秀でありかつ経済的な理由により授業料の納付が困難な学生に対して、授業料減免制度を活用し、就学を支援する。 ウ 課外活動への支援 - 学生自治会、サークル活動、大学祭等の学生の自主的活動を支援する。 - 学生が主体的に取り組むボランティア等の地域貢献活動を支援する。 エ その他支援 学生の学内外の活動について情報を収集し、<u>本学</u> Web サイト等

中期目標	中期計画（案）	中期計画（素案）
(2) キャリア支援 高い就職率及び国家試験の合格率を維持するため、進路情報の提供や研修等を行い、学生への充実した支援体制を整備する。 また、大学における県内の保健、医療及び福祉に係る就職者を確保するための取組を実施する。 3 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等 県民の健康と生活の向上や地域社会の活性化のため、保健、医療及び福祉の分野において実践的な研究を行い、その成果を有効に活用する。 また、県と連携し、未病の改善による健康寿命の延伸等の研究に取り組み、県民の保健福祉の向上に寄与する。 (2) 研究の実施体制等の整備 保健、医療及び福祉の分野において質の高い研究を行うため、研究活動を推進する体制	を活用して適切な時期・内容にて成果報告、表彰等を行う。 (2) キャリア支援 - 卒業時の進路状況調査を活用し、そこから得られた情報を基に、進路支援の充実に努める。 - 学生の意見や時代のニーズを反映させた進路ガイドブックを作成するなど、学生の就職や進路に係るキャリア教育に積極的に取り組む。 - 神奈川県内の専門職の人材定着を図るため、県内の病院・施設を招いた学内説明会や進路ガイダンスを実施するなど県内就職先に関する情報を得る機会を充実させ、県内就職者を確保する。 3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置 【数値目標】 ◆ 学術論文、著書及びその他の著作の件数：2,100 件（計画期間累計） (1) 研究水準及び研究の成果等 - 個人及び共同での研究活動を推進し、大学及び大学院における研究水準の向上を図る。 - 学会等における積極的な研究成果発表や、学術雑誌・専門誌での積極的な論文発表を推進する。 - 学内研究発表会の実施や大学誌の発行を行い、研究成果の発表を推進する。 - 公開講座や公開セミナー等を活用し、研究成果を地域に積極的に公開する。 県、市町村及び地域との連携協働による研究を推進し、社会のニーズに係る実践的な研究成果を県民に提供する。 _____未病の改善等、新たな学問分野を構築するとともに、県、市町村及び地域と連携し、シンクタンク機能として、その研究成果を活用し、健康寿命の延伸等、県民の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 (2) 研究の実施体制等の整備 ア 研究実施体制の整備 - 保健、医療及び福祉の横断的な連携研究を推進し、大学のミ	を活用して適切な時期・内容にて成果報告、表彰等を行う。 (2) キャリア支援 - 卒業時の進路状況調査を活用し、そこから得られた情報を基に、進路支援の充実に努める。 - 学生の意見や時代のニーズを反映させた進路ガイドブックを作成するなど、学生の就職等に係るキャリア教育に積極的に取り組む。 - 神奈川県内の専門職__人材定着を図るため、県内の病院・施設を招いた学内説明会や進路ガイダンスを実施するなど県内就職先に関する情報を得る機会を充実させ、県内就職者を確保する。 3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置 【数値目標】 ◆ 学術論文、著書及びその他の著作の件数：2,000 件（計画期間累計） (1) 研究水準及び研究の成果等 - 個人及び共同での研究活動を推進し、大学及び大学院における研究水準の向上を図る。 - 学会等における積極的な研究成果発表や、学術雑誌・専門誌での積極的な論文発表を推進する。 - 学内研究発表会の実施や大学誌の発行を行い、研究成果の発表を推進する。 - 公開講座や公開セミナー等を活用し、研究成果を地域に積極的に公開する。 県、市町村及び地域との連携協働による研究を推進し、地域社会のニーズに係る実践的な研究成果を県民に提供する。 県、市町村及び地域と連携し、未病の改善等、新たな学問分野を構築するとともに、_____シンクタンク機能として、その研究成果を_____健康寿命の延伸等、県民の保健福祉_____の向上に寄与する。 (2) 研究の実施体制等の整備 ア 研究実施体制の整備 - 保健、医療及び福祉の横断的な連携研究を推進し、大学のミ

中期目標	中期計画（案）	中期計画（素案）
を整備するとともに、研究活動の適正な評価を行い、その評価結果を活用することで研究の質の向上に努める。	ッションの深化を図る。 - サバティカル研修制度※5など新たな研修制度の導入を図る。 ※5 サバティカル研修制度とは、教育研究に必要な知識及び能力の向上を図るため、教員自らが研究目標を定めて一定の期間にわたり研究に専念する研修制度をいう。 - 研究成果に対する知的財産権の確保など研究を推進する体制を整備する。 イ 財政基盤の整備 - 協働研究助成をはじめとする各種研究助成制度の活用を図る。 - 円滑な研究推進の観点から、研究費の効率的かつ柔軟な執行を図る。 - 外部資金獲得のための支援体制を整備する。 ウ 研究倫理審査体制 - 国の倫理指針等に基づき、迅速かつ適切な研究倫理審査を実施し、必要に応じて規程や手引きの見直しを行う。 - 教員・学生に対し研究倫理審査に関する研修を実施し、倫理的配慮の意義や必要性について意識向上を図る。	ッションの深化を図る。 - サバティカル研修制度を整備する。 - 研究成果に対する知的財産権の確保など研究を推進する体制を整備する。 イ 財政基盤の整備 - 協働研究助成をはじめとする各種研究助成制度の活用を図る。 - 円滑な研究推進の観点から、研究費の効率的かつ柔軟な執行を図る。 - 外部資金獲得のための支援体制を整備する。 ウ 研究倫理審査体制 - 国の倫理指針等に基づき、迅速かつ適切な研究倫理審査を実施し、必要に応じて規程や手引きの見直しを行う。 - 教員・学生に対し研究倫理審査に関する研修を実施し、倫理的配慮の意義や必要性について意識向上を図る。
4 社会貢献に関する目標	4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 【数値目標】 ◆ 公開講座・市民大学開催回数：<u>85回</u>（計画期間累計） ◆ 高大連携プログラム（高校生向け出張講座）等実施件数：90件（計画期間累計） ◆ 産学官連携事業件数（行政機関及び民間企業との連携事業件数）：<u>80件</u>（計画期間累計） ◆ 海外大学等との交流事業件数：<u>45件</u>（計画期間累計）	4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 【数値目標】 ◆ 公開講座・市民大学開催回数：<u>70回</u>（計画期間累計） ◆ 高大連携プログラム（高校生向け出張講座）等実施件数：90件（計画期間累計） ◆ 産学官連携事業件数（行政機関及び民間企業との連携事業件数）：<u>70件</u>（計画期間累計） ◆ 海外大学等との交流事業件数：<u>35件</u>（計画期間累計）
(1) 地域貢献 急速な少子高齢社会を迎えているなか、大学が有する人的資源及び教育研究成果を活用して、地域包括ケアシステムの構築など地域	(1) 地域貢献 ア 地域社会との連携 地域社会に質の高い専門人材を_____送り出すとともに、大学が有する知的財産を_____還元する。また、職員、学	(1) 地域貢献 ア 地域社会との連携 _____質の高い専門人材を地域社会に送り出すと同時に、大学が有する知的財産を地域に還元する。また、職員、学

中期目標	中期計画（案）	中期計画（素案）
が抱える課題に対する支援や、地域との連携及び協働を推進する。 また、県が設置する大学として、県に対しその知見や成果を提供するとともに、地域における「知の拠点」として保健、医療及び福祉の向上及び地域の活性化に取り組む。	生、卒業生、修了生が協力し、公開講座の実施等により、地域社会の人々とともに_____ヒューマンサービスの実現に努める。 - 公開講座やシンポジウム、保健、医療及び福祉の専門職を対象とした_____講座など、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。 - 地域包括ケアシステムの実践など地域が抱える、保健、医療及び福祉に関する課題に対し、県や市町村、地域社会と連携し取り組む。 - 大学施設を地域開放するなど、地域社会へのサービスの拡大を図る。 - 直面する次世代社会の課題の解決に関する研究に取り組み、その知見や成果を県や地域に提供する。 イ 県内の高等学校との連携 - 高大連携講座や模擬授業を実施するなど、大学の有する知識、見識及び教育力を生かし、高校生に専門的、発展的な教育を提供する。 - 県立高校生学習活動コンソーシアム協議会※6に加盟し、<u>他の参加機関と情報を共有し、高校生に学習の場を提供できるよう連携を図る。</u> ※6 県立高校生学習活動コンソーシアム協議会とは、<u>県立高校と大学や短大・職業技術校等、専修学校、各種学校の教育機関及び企業、研究機関との連携を拡充するとともに、生徒の主体的な学びへとつながる様々な教育機会の提供の充実を図り、神奈川教育や産業の発展に寄与することを目的として、神奈川県教育委員会が設置した共同事業体をいう。</u> ウ 広報 広報媒体や<u>大学</u> Web サイトなどを積極的に活用し、地域貢献に係る効果的な情報発信及び提供を行う。 (2) 産学官の連携 大学の持つ保健、医療及び福祉に係る特性を活かし、企業や行政機関等との研究協力を推進し、地域経済の活性化及び産業の発展に寄与する。	生、卒業生、修了生が協力し、公開講座の実施等により、地域社会の人々とともに<u>地域社会において</u>ヒューマンサービスの実現に努める。 - 公開講座やシンポジウム、保健、医療及び福祉の専門職を対象とした<u>専門職</u>講座など、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。 - 地域包括ケアシステムの実践など地域が抱える、保健、医療及び福祉に関する課題に対し、県や市町村、地域社会と連携し取り組む。 - 大学施設を地域開放するなど、地域社会へのサービスの拡大を図る。 - 直面する次世代社会の課題の解決に関する研究に取り組み、その知見や成果を県や地域に提供する。 イ 県内の高等学校との連携 - 高大連携講座や模擬授業を実施するなど、大学の有する知識、見識及び教育力を生かし、高校生に専門的、発展的な教育を提供する。 - 県立高校生学習活動コンソーシアム協議会に加盟し、<u>情報を共有し、計画的に</u>高校生に学習の場を提供できるよう連携を図る。 ウ 広報 広報媒体や<u>本学</u> Web サイトなどを積極的に活用し、地域貢献に係る効果的な情報発信及び提供を行う。 (2) 産学官の連携 - 各種専門職団体との関係を強化し、技術、情報を共有し、最適なヒューマンサービスを提供できるよう取り組む。 - 最先端企業や研究機関と連携した教育や研究を実施し、ヘルスケアにおける技術や産業、政策のイノベーションを牽引する。 - 企業や行政機関等との共同研究の支援体制の整備を図る。

中期目標	中期計画（案）	中期計画（素案）
(3) 国際協働 国内における保健、医療及び福祉に係る教育研究の活性化と国際社会において活躍できる人材を育成するため、海外の教育研究機関と連携し、多様な教育研究活動を推進する。 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 理事長を中心とした組織体制のもと、教育研究の特性に配慮しつつ、法人の機動的かつ効率的な運営体制を構築する。 また、法人の意思決定や執行に至る過程について透明性を確保する。 2 人事の適正化に関する目標 (1) 柔軟な人事制度の構築 法人組織の活性化を図るため、柔軟な人事制度を構築し、服務・勤務条件等を弾力的に運用する。 (2) 人材の確保と活用 業務の質の向上を図るため、職員の採用基準や評価基準等を明確に定め適切に運用するとともに、優れた人材を確保する。 3 事務等の効率化・合理化に関する目標 教育研究に対するサポート機能の向上と法人・大学運営の効率化を図るため、事務組織の見直しなど、効果的な事務運営に努める。	(3) 国際協働 - 海外の保健、医療及び福祉の向上への貢献を目指し、教育支援のための教員派遣など国際協働・交流事業に取り組む。 - 海外大学等との学生交流や研究者との共同研究を実施し、教育や研究の質の向上を図る。 - 国際協働に係る学内推進体制の整備を図る。 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 機動的な運営体制の構築 理事長及び学長による迅速かつ適切な大学運営を行うため、組織の見直しを行う。 (2) 学外意見の反映 大学運営に幅広い意見を反映させるため、理事や審議会委員等に外部委員を登用する。 2 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 柔軟な人事制度の整備 教育・研究の充実及び地域貢献・国際貢献に係る機能の充実に向けて、クロスアポイントメント制度※7など柔軟な人事制度を整備する。 ※7 クロスアポイントメント制度とは、研究者等が大学、公的研究機関、企業の中で、二つ以上の機関に雇用されつつ、一定の管理の下で、それぞれの機関における役割に応じて研究・開発及び教育に従事することを可能にする制度をいう。 (2) 人材の確保と活用 - 適宜適切な職員採用により優れた職員を確保する。 - 人事評価制度に基づく、適切な人材活用を行う。 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 事務組織 各部門の権限及び責任の明確化や__組織間の連携強化により、業務に的確かつ機動的に対応できる_____組織体制を整備する。	(3) 国際協働 - 海外の保健、医療及び福祉の向上への貢献を目指し、教育支援のための教員派遣など国際協働・交流事業に取り組む。 - 海外大学等との学生交流や研究者との共同研究を実施し、教育や研究の質の向上を図る。 - 国際協働に係る学内推進体制の整備を図る。 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 機動的な運営体制の構築 理事長及び学長による迅速かつ適切な大学運営を行うため、組織の見直しを行う。 (2) 学外意見の反映 大学運営に幅広い意見を反映させるため、理事や審議会委員等に外部委員を登用する。 2 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 柔軟な人事制度の整備 教育・研究の充実及び地域貢献・国際貢献に係る機能の充実に向けて、クロスアポイントメント制度など柔軟な人事制度を整備する。 (2) 人材の確保と活用 - 適宜適切な職員採用により優れた職員を確保する。 - 人事評価制度に基づく、適切な人材活用を行う。 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 事務組織 各部門の権限及び責任の明確化や各組織間の連携強化により、業務に的確かつ機動的に対応できる<u>ような</u>、組織体制を整備する。

中期目標	中期計画（案）	中期計画（素案）
第4 財務内容の改善に関する目標 1 自己収入の増加に関する目標 法人経営の安定化を図るため、科学研究費補助金など外部研究資金の獲得やその他の自己収入の確保に努める。 2 経費の抑制に関する目標 大学における教育研究に配慮しつつ、組織運営の効率化等を図るため、法人業務全般について見直しを行い、経費の節減に努める。 3 資産の運用管理の改善に関する目標 大学の健全な運営を確保するため、資産の安全かつ確実な運用と適切な管理を行う。	(2) 事務の効率化 複数年契約等の適用範囲の拡大や、物品調達の集約化等により効率的な事務執行を推進する。 (3) 事務職員の能力向上 事務職員の専門性を高めるために研修制度の整備を図る。 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置 【数値目標】 ◆ 科学研究費補助金の申請件数：300 件（計画期間累計） (1) 外部研究資金の獲得 - 競争的資金の獲得に向け、科学研究費補助金の申請件数の増加を図るとともに、その他の競争的研究資金についても申請・応募を勧奨する。 国、地方公共団体、企業等からの受託研究、共同研究を積極的に実施し、外部研究資金の導入を図る。 (2) その他の自己収入の確保 - 大学の財政基盤安定のため、入学定員を満たすことにより、授業料や入学料収入など教育研究に関わる財源を確保する。 - 学内の施設を有効活用し、使用料など自己収入の増加に努める。 - 大学パンフレットへの広告や大学 Web サイトへのバナー広告を募集するなど、広告収入の確保を図る。 2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置 - 省エネルギーや物品のリサイクル利用、文書のペーパーレス化など、事務経費の削減に効果的な取組みを進める。 - 経費の節減に向け、職員のコスト意識の醸成を図る。 3 資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置 資金の受入れ及び払出しに際しては、資金計画を作成し、効率的かつ確実な資金運用を図る。 第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 <u>別紙2 参照</u>	(2) 事務の効率化 複数年契約等の適用範囲の拡大や、物品調達の集約化等により効率的な事務執行を推進する。 (3) 事務職員の能力向上 事務職員の専門性を高めるために研修制度の整備を図る。 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置 【数値目標】 ◆ 科学研究費補助金の申請件数：300 件（計画期間累計） (1) 外部研究資金の獲得 - 競争的資金の獲得に向け、科学研究費補助金の申請件数の増加を図るとともに、その他の競争的研究資金についても申請・応募を勧奨する。 国、地方公共団体、企業等からの受託研究、共同研究を積極的に実施し、外部研究資金の導入を図る。 (2) その他の自己収入の確保 - 大学の財政基盤安定のため、入学定員を満たすことにより、授業料や入学料収入など教育研究に関わる財源を確保する。 - 学内の施設を有効活用し、使用料など自己収入の増加に努める。 - 大学パンフレットへの広告や本学 Web サイトへのバナー広告を募集するなど、広告収入の確保を図る。 2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置 - 省エネルギーや物品のリサイクル利用、文書のペーパーレス化など、事務経費の削減に効果的な取組みを進める。 - 経費の節減に向け、職員のコスト意識の醸成を図る。 3 資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置 資金の受入れ及び払出しに際しては、資金計画を作成し、効率的かつ確実な資金運用を図る。 第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算（平成 30 年度～平成 35 年度）・・・調整中 2 収支計画（平成 30 年度～平成 35 年度）・・・調整中

中期目標	中期計画（案）	中期計画（素案）
		3 資金計画（平成 30 年度～平成 35 年度）・・・調整中
	第 5 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 6 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延又は事故の発生等により緊急に必要なとなる対策費として借り入れることが想定されるため。	第 5 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 調整中 2 想定される理由 調整中
	第 6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし	第 6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし
	第 7 第 6 に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	第 7 第 6 に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし
	第 8 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	第 8 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。
第 5 その他業務運営に関する重要な目標 1 施設設備の整備、活用等に関する目標 教育研究活動を円滑に実施するため、施設設備を適切に維持管理するとともに、地域開放など有効活用を図る。	第 9 その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 施設設備の整備 良好な教育研究環境を維持するため、施設設備の定期的な点検を行うとともに、適切な管理・保全のため必要な施設・設備改修計画を策定する。 (2) 施設設備の活用及び見直し 大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進める。	第 9 その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 施設設備の整備 良好な教育研究環境を維持するため、施設設備の定期的な点検を行うとともに、適切な管理・保全のため必要な施設・設備改修計画を策定する。 (2) 施設設備の活用及び見直し 大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進める。
2 安全管理に関する目標 学生や職員が安全かつ安心できる学習環境や職場環境を確保するため、防災等に係る危機管理体制を確立する。	2 安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 防災等の危機管理体制の強化 自然災害や事故を始めとする各種危機事案に対応するためのマニュアルを策定し、学生及び職員が一体となった危機管理体制を整	2 安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 防災等の危機管理体制の強化 自然災害や事故を始めとする各種危機事案に対応するためのマニュアルを策定し、学生及び職員が一体となった危機管理体制を整

中期目標	中期計画（案）	中期計画（素案）
また、情報セキュリティ対策の充実、個人情報の保護を徹底する。 3 情報公開等の推進に関する目標 法人の運営状況の透明性と説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関わる情報を積極的に公開する。 4 社会的責任に関する目標 法人としての社会的責任を果たすため、法令遵守の徹底、人権啓発の推進、環境への配慮などに努める。	備する。 (2) 情報セキュリティ対策の充実 情報セキュリティポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図る。 (3) 個人情報の保護 職員及び学生に対し、個人情報に関する保護の理解を求めるための講習会等を定期的に行い、意識啓発の向上を図る。 3 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置 - 県民への説明責任を果たすため、<u>大学</u> Web サイトや印刷物により、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、評価結果等の情報提供を積極的に行う。 - 大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、<u>大学</u> Web サイトや入学案内冊子などの情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、オープンキャンパス等多様な広報機会を通じて広報の強化を図る。 4 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置 【数値目標】 ◆ 人権啓発に係る研修等の実施：18 回（計画期間累計） ◆ ハラスメントに関するアンケート調査の実施：6 回（計画期間累計） (1) 法令遵守の徹底 法令、社会的規範、学内規定の遵守を徹底するため、不正行為の防止など、必要な研修を実施する。 (2) 人権啓発の推進 学生及び職員向けの人権啓発に係る研修を実施するとともに、ハラスメントの実態を把握するため、学生及び職員を対象としたアンケート調査を実施する。 (3) 環境への配慮 職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、資源のリサイクルなどを通じて、環境に配慮した法人運営を行う。	備する。 (2) 情報セキュリティ対策の充実 情報セキュリティポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図る。 (3) 個人情報の保護 職員及び学生に対し、個人情報に関する保護の理解を求めるための講習会等を定期的に行い、意識啓発の向上を図る。 3 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置 - 県民への説明責任を果たすため、<u>本学</u> Web サイトや印刷物により、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、評価結果等の情報提供を積極的に行う。 - 大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、<u>本学</u> Web サイトや入学案内冊子などの情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、オープンキャンパス等多様な広報機会を通じて広報の強化を図る。 4 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置 【数値目標】 ◆ 人権啓発に係る研修等の実施：18 回（計画期間累計） ◆ ハラスメントに関するアンケート調査の実施：6 回（計画期間累計） (1) 法令遵守の徹底 法令、社会的規範、学内規定の遵守を徹底するため、不正行為の防止など、必要な研修を実施する。 (2) 人権啓発の推進 学生及び職員向けの人権啓発に係る研修を実施するとともに、ハラスメントの実態を把握するため、学生及び職員を対象としたアンケート調査を実施する。 (3) 環境への配慮 職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、資源のリサイクルなどを通じて、環境に配慮した法人運営を行う。

中期目標	中期計画（案）	中期計画（素案）
	第 10 その他県の規則で定める業務運営に関する重要事項 1 人事に関する計画 第 2 の 2 「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり 2 県からの長期借入金の限度額 なし 3 積立金の処分に関する計画 なし 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	第 10 その他県の規則で定める業務運営に関する重要事項 1 人事に関する計画・・・調整中 2 県からの長期借入金の限度額・・・調整中 3 積立金の処分に関する計画・・・調整中 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項・・・調整中
第 6 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 自己点検及び評価の充実に関する目標 教育水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うとともに、外部からの点検及び評価を受ける。	第 11 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自己点検及び評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 自己点検及び評価の実施 - 法人運営や教育研究活動等全般にわたり適切な自己点検・自己評価を行うため、点検・評価項目や実施手法等について継続的な改善・見直しを図る。 - 組織的かつ定期的に自己点検・評価に取り組む体制を構築し、公共上の見地から確実に実施する。 (2) 自己点検及び評価の結果の活用 評価結果を踏まえた改善課題の取組み目標を設定し、大学の教育研究活動や組織及び業務運営の改善に取り組む。 (3) 外部評価の実施 評価の客観性を確保するため、文部科学大臣の認証評価機関による評価を受ける。（平成 34 年度実施予定）	第 11 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自己点検及び評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 自己点検及び評価の実施 - 法人運営や教育研究活動等全般にわたり適切な自己点検・自己評価を行うため、点検・評価項目や実施手法等について継続的な改善・見直しを図る。 - 組織的かつ定期的に自己点検・評価に取り組む体制を構築し、公共上の見地から確実に実施する。 (2) 自己点検及び評価の結果の活用 評価結果を踏まえた改善課題の取組み目標を設定し、大学の教育研究活動や組織及び業務運営の改善に取り組む。 (3) 外部評価の実施 評価の客観性を確保するため、文部科学大臣の認証評価機関による評価を受ける。（平成 34 年度実施予定）
2 自己点検及び評価の状況に係る情報の提供に関する目標 教育研究、業務運営、財務など法人運営全般にわたって透明性を確保するため、自己点検及び評価並びに第三者評価の実施結果を積極的に公表する。	2 自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 - 自己点検・評価及び第三者機関の評価結果については、報告書や大学 Web サイト等により公表する。 - 内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改	2 自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 - 自己点検・評価及び第三者機関の評価結果については、報告書や本学 Web サイト等により公表する。 - 内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改

中期目標	中期計画（案）	中期計画（素案）
	善に反映させる。また、年度計画の達成状況を <u>大学</u> Web サイト等で積極的に公表する。	善に反映させる。また、年度計画の達成状況を <u>本学</u> Web サイト等で積極的に公表する。